

令和2年度（令和元年度実績）

教育委員会点検・評価報告書

令和2年11月

愛南町教育委員会

点検及び評価の概要

教育委員会の効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、「教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行状況」について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検・評価を行ったので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表します。

愛南町教育委員会は、令和元年度愛南町教育基本方針を基に、学習意欲を高め、確かな学力、豊かな心、健やかな体などの生きる力をはぐくむ学校教育の推進、学校、家庭、地域が連携・協働して、次代を担う子どもたちの健やかな成長の支援、心豊かな生涯学習社会の形成などを目指して実施した取組について、自己点検・評価を行い、有識者の意見・提言を受けました。これらを「令和2年度（令和元年度実績）教育委員会点検・評価報告書」として公表します。

教育委員会の点検・評価制度の実施により、教育委員会自らが事後にその成果や課題を確認することで、今後の施策改善に反映させるとともに、目指すべき方向についてより具体的に効果的な教育行政の推進を図ることとします。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検及び評価の構成

1 項目

点検・評価は、「1 教育委員会の活動」、「2 教育委員会が管理・執行する事務」、「3 管理・執行を教育長に委任する事務」の三つの大項目を基本として、必要に応じて細分化し、中項目、小項目に整理し点検・評価を行いました。

2 目標

目標は令和元年度愛南町教育基本方針を基に、項目ごとに掲げました。

3 取組の概要

各項目の目標達成に向けて、令和元年度に実施した主な取組を示しています。

4 評価

令和元年度の取組を踏まえ、進捗状況や今後の課題等、項目ごとに評価をし、ランク付けを行いました。評価の判断基準は次のとおりです。

評価	判断基準
A	よい……………成果が上がり目標を十分に達成している
B	概ねよい……………成果は上がっており、概ね目標を達成している
C	やや悪い……………成果は見られるが、改善の必要がある
D	悪い……………成果はあまり上がっておらず見直しの必要がある

5 外部からいただいた意見

点検・評価結果に対して、外部の方々の御意見を大項目ごとにまとめていただきました。御意見をいただいた方々は、次のとおりです。

氏 名	住 所
前田 充	愛南町城辺甲
坂尾 英治	愛南町御荘和口
松田 恵子	愛南町福浦

令和2年度(令和元年度実績) 教育委員会の点検・評価一覧表

大項目	中項目	小項目	評価
1 の活動 教育委員会	(1) 教育委員会の会議	①開催状況	A
		②運営上の工夫及び事務局との連携	A
	(2) 教育委員の自己研鑽等	①研修会等	B
		②学校訪問・支援	A
	(3) 総合教育会議への参画	①総合教育会議	B
	2 執行する事務 教育委員会が管理・	(1) 教育行政の基本方針を定めること	
(2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること			A
(3) 教育機関の委員及び職員の任免その他人事に関すること、また教職員の人事に関すること			B
(4) 教育予算の見積り決定及び議会の議決を経るべき事件の議案決定に関すること			B
(5) 要保護・準要保護の認定に関すること			A
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校教育に関すること	①確かな学力の定着向上	A
		②生徒指導の徹底と健全育成	A
		③教職員の資質と能力の向上	B
		④特色ある学校づくり	B
		⑤道徳教育の推進	B
		⑥人権・同和教育の充実	B
		⑦特別支援教育の推進	A
		⑧健康教育の推進	A
		⑨安全・安心な学校づくりの推進	A
		⑩教育環境の整備・充実	A
		⑪幼稚園の運営・管理	A
		⑫新型コロナウイルス感染症対策	A
	(2) 学校給食に関すること	①学校給食の運営・管理	B
		②給食費の適正な徴収	B
	(3) 生涯学習に関すること	①学び、伝え、創る生涯学習社会の形成	B
		②あらゆる差別や偏見を解消する人権・同和教育の推進	B
		③地域ぐるみで取り組む青少年の健全育成	B
		④地域に根ざした公民館活動の充実	B
		⑤地域文化振興と文化財の整備保存	A
⑥健康な町民育成のための体育振興		A	

1 教育委員会の活動

目標

- 開かれた、分かりやすい教育行政の実現に努める。
- 教育委員会、事務局、学校その他教育機関との連携を密にし、情報収集や意見交換を積極的に行う。
- 教育委員としての自覚を持ち、研修に努め、重要かつ基本的な事務処理を適切に行う。

(1) 教育委員会の会議

① 開催状況

会議名	回数	備 考
教育委員会	15回	議案： 31件 協議事項： 15件

評価

A

② 運営上の工夫及び事務局との連携

教育委員が出席できやすい日時を各委員と十分に意思疎通を図り、開催することができた。

各議案、協議事項ごとに情報提供し、説明を行い、連携することができた。

今後も、迅速で正確な資料提供を行い、効果的な会議の開催を推進していく。

評価

A

(2) 教育委員の自己研鑽

① 研修会等

開催日	内容	場所
R元. 7. 18	愛媛県市町教育委員会連合会 ○招待講師講演 『いじめ防止対策の要点』 鳴門教育大学 教職大学院 教授 鳴門教育大学 いじめ防止支援機構長 阿形 恒秀 氏 ○記念講演 『1300年の時とつながる国史跡 永納山城跡』 西条市教育委員会 管理部 社会教育課 主査 渡邊 芳貴 氏	西条市
R2. 1. 28	南予管内市町等教育委員会連合会研修会 講演 『俳句文学を切り口にまちの課題を 解決する』 松野町地域おこし協力隊 川嶋 健佑 氏 現地研修 『武器男記念館』等見学	松野町

愛媛県市町教育委員会連合会や南予管内市町等教育委員会連合会を始め、関係市町との連携や情報交換を深め、研修等にも積極的に参加し、自己研鑽に努めた。

評価

B

② 学校訪問・支援

令和元年度は、5月23日から6月11日の間に全小・中学校及び幼稚園を訪問し、授業及び休み時間の児童生徒の参観、諸帳簿点検、施設点検、全教職員との全体会等を行った。限られた時間の中、学校現場に則した実状を把握し、児童生徒の学習環境の充実につなげたい。

評価

A

(3) 総合教育会議への参画

① 総合教育会議

H31. 4. 23	・学校統廃合関係について ・図書館整備についての現状報告、意見交換等について
R2. 3. 10	・小・中学校の適正規模・適正配置について ・意見交換・協議について

愛南町と篠山組合合同での総合教育会議が開催され、町長、教育長及び教育委員が出席し、今後の学校統廃合の在り方、図書館整備についての現状報告及び小・中学校の適正規模・適正配置についての意見交換、協議等がなされた。

評価

B

総合教育会議では、今後の学校統廃合の在り方や適正規模・適正配置の考え方など教育委員会と町長部局との意見・情報交換を行った。

学校訪問では、学校の負担軽減に配慮した公開授業参観を行うとともに学校経営等の説明を受け、児童生徒の学習状況や学校の様子を確認した。

今後も学校の負担にならない訪問の在り方を考えた上で、適切に学校現場の実状を把握・分析し、学習環境整備を行っていく。

教育委員会の活動に対する意見

- | |
|---|
| <p>○学校訪問は学校現場の実情・児童生徒の実態の把握に努めるとともに、教職員の日々の地道な努力が認められる場であって欲しい。そして、今後も学校訪問を継続し、あらゆる環境整備の支援をお願いしたい。</p> <p>○総合教育会議において、今後の学校現場の課題を明らかにし、明確な目標の元に事務局と連携を密にして、学校現場の課題を共有し、対応されるよう一層の充実を期待するとともに、図書館整備等の具現化に努めて欲しい。</p> <p>○研鑽の機会を積極的にとらえ、資質の向上に努めている。各委員の連携を密にし、引き続き自己研鑽に努めてほしい。</p> |
|---|

2 教育委員会が管理・執行する事務

目標

- 議案を研究・精査し、適切な処置に努める。

(1) 教育行政の基本方針を定めること

愛南町教育振興に関する大綱を基に「令和元年度愛南町教育基本方針」を定めた。

評価

A

(2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること

- 教育委員会、規則 5 件、要綱 3 件の改正、制定等
 - ・ 愛南町教育委員会公印規則の一部改正について
 - ・ 愛南町立中学校部活動外部指導者設置要領について
 - ・ 愛南町立あいなん幼稚園規則の一部改正について
 - ・ 愛南町学校給食センター条例施行規則の一部改正について
 - ・ 愛南町就学援助費交付要綱の一部改正について
 - ・ 公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分の承認を受けて積み立てた積立金に関する取扱要綱の一部改正について
 - ・ 愛南町公民館運営審議会設置規則の一部改正について
 - ・ 学校管理規則の一部改正について

評価

A

(3) 教育機関の委員及び職員の任免その他の人事に関する事、また、教職員の人事に関する事

- ・ 愛南町公民館長の任命について
- ・ 愛南町公民館分館長及び分館主事の任命について
- ・ 愛南町公民館運営審議会委員の委嘱について
- ・ 愛南町スポーツ推進委員の委嘱について
- ・ 愛南町人権・同和対策審議会委員の委嘱について
- ・ 公立小中学校学級編制基準について
- ・ 教職員の人事異動について
- ・ 校区外通学について
- ・ 町職員の人事異動について

評価

B

(4) 教育予算の見積り決定及び議会の議決を経るべき事件の議案決定に関する事

- ・ 令和元年度補正予算について
- ・ 令和2年度当初予算について
- ・ 愛南町立あいなん幼稚園条例等の一部改正について

評価

B

教職員の資質能力の向上を図り、先見性・多様性のある人材の育成に努めた。教職員の働き方改革による業務改善の推進、教職員の心身の健康保持、健全な職場環境を整えた上で、校長の学校経営方針、勤務年数、本人希望等も含め、教育事務所と十分な情報交換・協議を行い、市町交流や管外交流を有効に活用しながら適正配置に努めた。さらに、適正な手順による各委員等の任命・委嘱を行うことができた。

児童生徒の減少が進む中、全校に導入されたコミュニティ・スクールの学校運営協議会で、文部科学省が示す学校の適正規模・適正配置等の情報提供を行い意見交換を行った。

(5) 要保護及び準要保護の認定に関すること

- ・令和元年度の認定者数 174 名（要保護 2 名、準要保護 172 名）
- ・却下の人数 9 名（小学校 7 名、中学校 2 名）
- ・認定者の内訳 小学校 116 名（要保護 2 名、準要保護 114 名）
中学校 58 名（要保護 0 名、準要保護 58 名）

令和元年度の支給額について

(単位：円)

支給費目	小学校	中学校
学用品費等	1,591,348	1,471,840
新入学用品費等	278,600	412,200
修学旅行費（実費）	1,009,967	1,347,167
給食費	4,962,540	2,969,500
合計	7,842,455	6,200,707

経済的な理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に必要な援助を行うことができている。

また、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により小・中学校の一斉臨時休業があったため、給食費として休業期間中の昼食費相当額を支給している。

評価

A

教育委員会の管理・執行する事務に対する意見

- 教育委員会の事務全般について、適切に管理執行されていることを評価する。
- コミュニティ・スクール制度の取組の効果が徐々に現れている。各学校の特色ある事例などを報告し合う機会があっても良いのではないかと。
- 新型コロナウイルス感染症対策の対応等で臨時休業中の給食費相当額の支給及び現場の対応を評価する。
- 日常生活における児童生徒の格差解消のために、細心の努力がなされている点を評価する。
- 児童生徒数の減少が進む中、児童生徒・地域住民に寄り添いながら、学校の統廃合を検討し、児童生徒にとってより良い教育の場を整えてほしい。

3 管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育に関すること

① 確かな学力の定着向上

目標

自ら学び自ら考える力を育成するとともに、基礎・基本の定着と確かな学力の向上を図る。

○ 全国学力・学習状況調査の結果

- ・ 調査対象 小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒
- ・ 実施日 4月18日(木)
- ・ 調査内容 国語の知識・活用、算数・数学の知識・活用

[学力調査の結果分析]

- ・ 小学校の教科に関する調査では、国語、算数の全ての項目が全国平均と比べてほぼ同じか上回っており、結果は良好である。特に国語は「知識・理解・技能」、「話す・聞く能力」、算数では「数と計算の学習」、「知識・理解」の各項目が良好である。今後は、更なる学力の定着と向上に向けて、各教科において知識と活用を一体的に捉えた学力の育成を図る取組を継続していく。
- ・ 中学校の教科に関する調査では、国語は全ての項目が全国平均と比べてほぼ同じか、上回っており、結果は良好である。英語は、「聞くこと」「書くこと」を中心に今後もより一層、知識と活用を一体的に捉えた学力の育成に向けて、生徒一人一人の実態に応じたきめ細やかな指導を継続していく。また、今後、英語検定の取組も強化していく。

[質問紙の結果分析]

- ・ 児童質問紙調査では、「国語の授業内容はよく分かる」の項目が、全国平均を上回っている。また、「将来の夢や目標を持っている」の項目は全国平均を上回っている。更に向上させるため、将来の夢や目標の実現に向けた計画的な家庭学習の充実を継続していく。
- ・ 生徒質問紙調査では、取り上げている全ての項目で、全国平均と比べてほぼ同じか、上回っている。「将来の夢や目標を持っている」、「地域や社会をよくするために考える」の各項目が全国平均を大きく上回っており、自分の将来や地域・社会に対する関心の高さがうかがえる。今後も授業改善に努めるとともに、学校教育の質の保証と向上に向けて学校と家庭、地域が連携した取組を継続していく。

○ 複式学級担当者研修会

- ・ 令和元年度に愛教研の研究体制の見直しがあり、複式教育委員会がなくなったため、代替として、鬼北町において開催された南予管内の研修会に希望者が参加した。学級担任と支援員との連携の在り方や授業実践上の工夫、課題等について協議し、複式学級を担当する教員や支援員の資質と指導力の向上を図った。

全国学力・学習状況調査、学力診断調査等の結果は、小・中学校共に概ね良好である。各学校が新学習指導要領に沿った授業改善に取り組み、基礎・基本の定着を重視した個に応じた学習指導がなされていることが要因となっていると考えられる。「平日の読書時間」については、各校で朝読書や読み聞かせ等での啓発の取組が行われ、本に親しむことができる環境は整ってきている。今後は読書の質を高める手立てを講じる必要がある。複式学級学習支援員、特別支援教育支援員の研修については、授業運営等の業務について話し合うことができた。今後も、教育委員会が主催の研修会と校内での研修、日々の教育実践を通しての研修をバランス良く続けていく必要がある。

評価
A

② 生徒指導の徹底と健全育成

目標

いじめ・不登校の根絶に努めるとともに、家庭や地域及び関係機関と連携しながら生徒指導の徹底と健全育成を図る。

○ いじめ・不登校等の状況

〔いじめとして報告があった件数 小学校（20件） 中学校（3件）〕

昨年度と比べると、いじめの認知件数が減少しているが、いじめの認知に関する文部科学省の考え方は、「いじめの認知件数が多い学校は、教職員の目が行き届いていることのおかげであると考えている。反対に、いじめの認知がなかったり、いじめの認知件数が極めて少なかったりする学校は、いじめを見逃していないかと心配する。」とある。今後も「積極的に認知し（件数は増える）、早期対応を行う」ことを学校現場に積極的に伝え、早期発見・早期解決に連携して努めたいと考える。いじめに関しては、各学校が定期的な教育相談やアンケート、校内生徒指導委員会（児童生徒を見つめる会）による実態把握等を行っており、早期発見、早期対応に努めている。いじめであると学校が認知した場合には、基本方針に基づき、数だけではなくその実態についてもいじめ詳細メモとして教育委員会に報告している。

関係機関との連携については、児童生徒をまもり育てる協議会、教育相談員学校訪問、スクールガードリーダー巡回指導等により、児童生徒の実態についての情報共有、共通理解を図り、いじめ防止対策に努めている。

〔不登校（30日以上欠席）として報告があった児童生徒数

小学校（2名） 中学校（4名）〕

不登校児童生徒については、それぞれの児童及び家庭環境の状況を考慮し、学校、町子ども支援センター、宇和島市学適応指導教室「わかたけ」、町保健師、南予子ども女性支援センター等、多くの関係機関との連携を密にしながら教育活動を行った。児童生徒、その保護者等に寄り添った相談体制を継続したいと考える。

- いじめSTOP愛AIサミット〔8月6日（火）〕平城小学校体育館
 - ・ 対象者 町内の小・中学校の代表児童生徒（28名）
 - ・ 目的 本サミットに参加した児童生徒一人一人が、いじめ問題にしっかりと向き合い、深く考え、自らの意識を見つめ直すとともに、体験活動や意見交換を通して、いじめ撲滅に向けた中心的なリーダーとしての自覚を高め、自校でのいじめ問題の解決に向けた取組の推進に貢献することを目的とする。
 - ・ 話合い ① 各校のいじめ防止の取組の発表と意見交流
② いじめ防止のために、グループの学校同士で共通して取り組んでいきたいことの発表

○ いじめ・不登校等相談員等の活用

愛南町子ども支援センターにおいて、いじめ・不登校等相談員を兼務する所員4名が、平日午後に2名ずつの輪番（長期休暇中は1名）で在中している。

子ども支援センター（いじめ・不登校等相談員）での相談活動

- ・ 来所相談 464件
- ・ 電話相談 22件
- ・ 学校訪問 27回
- ・ 家庭訪問 139回

相談員の学校訪問は、全小・中学校を対象に行い、配慮を要する児童生徒の情報の共有と関わり方に関する協議を行うことができた。ケース会議への出席の要請がある場合も訪問した。

また、月1回子ども支援センターでの運営会議を開き、教育委員会、いじめ不登校等相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等でいじめ・不登校に関する情報共有と対策についての検討を行い、対応策を協議し、関係機関との連携につなげることができた。

○ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の活用

スクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置し、御荘中（平城小）、城辺中（城辺小）を中心に要請に応じた訪問活動を行い、学校の要望に対応できる相談活動や支援の拡充を図った。

支援した児童生徒数	継続して支援をしている児童生徒数	支援対応した学校数
小学校 10名 中学校 21名	小学校 3名 中学校 7名	小学校 6校 中学校 3校

スクールカウンセラーを城辺中・御荘中（城辺小）に1名を派遣するとともに、必要に応じて対応できる教育相談体制の充実を図った。

※ 上記文中の（ ）内は兼務校。

スクールカウンセラー相談件数（延べ件数・人数）

相談内容	子ども	保護者	教職員	その他	合計
合計	42	9	117	5	173

いじめ・不登校に関しては、早期発見が重要であり、人権感覚を重視し、些細なことと思われる段階で報告・情報共有を図る体制を整えることができた。学校と家庭、町児童担当課、関係機関、教育委員会等との密なる連携に努めている。

○ 基本的な生活習慣の確立

愛南町総合計画「後期基本計画」に関わる調査の結果は次のとおりである。

評価指標	小学校		中学校	
	30年度	R1年度	30年度	R1年度
早寝早起き朝ごはんの肯定割合・児童生徒	88.3%	92.6%	81.6%	80.5%

○ 警察、児童相談所等関係機関との連携

学校警察連絡協議会の開催（2回）

愛南警察署長、刑事生活安全課係長、地域交通課係長、小・中・高等学校の生徒指導担当者、南宇和地区保護司会長、スクールガードリーダー、いじめ不登校等相談員等が集まり、休業中の共通指導事項の確認や生徒指導上の課題等について話合った。

年度当初から、教育活動の根幹に、学級経営があることを各学校に伝達・指導している。いじめ・不登校については、各学校が早期発見・早期解決を目指して教育活動を行っている。いじめの認知件数が前年度より減少している。各学校のいじめに対する感度を高めるよう啓発し、今後も積極的にいじめを認知することに努める。

児童生徒が中学校区ごとに「いじめストップ」に係る活動を共通して取り組んでいるので、これからも、児童生徒の主体的な実践を継続するよう努めたい。

また、最近ではスマホやタブレットを子どもに持たせる家庭が増えており、便利な反面、SNSを利用したメールのやり取りやインターネットに起因して子ども同士がトラブルとなる事案が起こっている。家庭に対して、利用に当たっての家庭ルールを決めることやフィルタリングをかけることなど、PTAとの連携をより強化し、今後も使用方法の研修などの対応を継続していかなければならない。

また、今後も子ども支援センター所員、警察、南予子ども・女性支援センター（児童相談所）、保健師、保護司会、スクールガードリーダー等と連携し、情報共有をしながら児童生徒の健全育成に努めたい。

評価

A

③ 教職員の資質と能力の向上

目標

教職員の資質と能力（教員一人一人の授業力や生徒指導力、信頼される教職員の育成）の向上を図る。

○ 学校訪問による授業評価の活用

どの学校でも、学級担任（TT担当教員を含む）と複式学級学習支援員、特別支援教育支援員それぞれが適切に連携しながら授業に臨んでいた。問題提示や観察・実験の場面では、教材提示装置やテレビを使った授業もあったが、タブレットや電子黒板等のICT機器を有効活用した授業は、学校間で格差があるように感じた。その他、家庭学習の充実を図るための手立てや補充授業、また、ノート指導の徹底など、多くの特色ある取組が見られた。今後もデジタル教科書やICTを活用した授業の在り方がより一層問われるようになるので、適切に対応したいと考える。

○ 職務別研修会、教科・教科外研修会の充実

校長研修会（10回）、教頭研修会（2回）、教務主任研修会（2回）等を実施し、周知事項の徹底や職務別の研修を行った。また、業務改善の一環として教頭と教務主任、研修主任と学力向上推進主任の研修会を合同で実施した。

愛南町総合計画「後期基本計画」に関わる調査の結果は、次のとおりである。

評価指標	小学校		中学校	
	H30年度	R1年度	H30年度	R1年度
自己研鑽に努めている教職員	99.2%	98.1%	98.7%	93.5%

○ 南宇和郡教育研究会

2か年研究の2年目として、町内全ての学校が同じ研究主題に沿って研究を進めていた。共通テーマ「主体的な学び」の充実に向けて、各校において授業研究、を中心に研究を推進し、成果を踏まえた次期の研究「対話的な学び」の在り方についても研究を進めている。

○ 校長・教育支援員合同研修会の開催

〔4月2日（火）〕 愛南庁舎 3F 大会議室

- ・ 教育支援員の服務について
- ・ 児童生徒への支援の在り方
- ・ グループごとの情報交換

○ 特別支援教育支援員研修会

愛南町役場 3階 大研修室

〔7月22日（月）〕 ……支援員対象

- ・ 講義「支援員の役割と資質向上に向けて」
講師 愛媛県立宇和特別支援学校（知的障がい部門）
特別支援教育コーディネーター 網干 美香 氏
- ・ 意見交換

〔8月5日（月）〕・・・教員対象

- ・ 県総合教育センターサテライト講座「個別の教育支援計画と個別の指導計画」
講師 愛媛県総合教育センター特別支援教育室
指導主事 越智 宣和 氏
- ・ 意見交換

職務別研修会では、学力向上や生徒指導、学校組織マネジメント、コミュニティ・スクール、目標管理制度の活用等の内容を取り上げ、職務や目的に応じた研修を行うことができた。郡教育研究会は、郡内共通テーマで計画的に研究を深めている。また、特別支援教育研修会では、障がいのある児童生徒との関わり方や、地域連携の在り方を具体的に学ぶことができた。ICTの活用に関しては、更に充実させる必要がある。

評価

B

④ 特色ある学校づくり

目標

学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めるとともに、開かれた信頼される学校づくりを推進する。

- 学校評価の実施と活用
 - ・ 学校における自己評価、学校関係者評価の実施と結果の公表
全小・中学校で、年2回以上の自己評価・学校関係者評価を実施した。
(※コミュニティ・スクール導入校は学校運営協議会委員が兼任)
各学校では、評価結果と対策について、学校だよりやホームページ等で公表している。
学校評価については、統一質問項目（愛南町総合計画「後期基本計画」に関わる内容6項目）を定めて活用している。
- えひめ教育月間(愛媛教育の日)関連事業の推進
各校でその地域性を生かした取組が実践されている。
- 全小中学校へのコミュニティ・スクールの導入
「地域とともにある学校」を目指し、令和元年度から全小・中学校17校がコミ

ユニティ・スクール制度を導入した。地域が協力的であるという愛南町の強みを生かしながら、地域の特色を生かした学校づくりを進める必要がある。

評価

B

⑤ 道徳教育の推進

目標

心に響く道徳教育の実施に努めるとともに、家庭や地域の人々の協力による開かれた道徳教育を推進する。

○ 道徳の授業の充実

管内別道徳教育パワーアップ研究協議会（令和元年 11 月 20 日会場西予市立宇和中学校、22 日会場八幡浜市立白浜小学校）に各校の道徳教育コーディネーター教員を派遣し、道徳教育の抜本的改善・充実、指導力の向上を図った。

学校訪問において「考え、議論する道徳」に向けた授業改善が行われていることが確認できた。今後は道徳科の評価の在り方について更に研修を進めていく必要がある。地域全体が道徳教育の実践の場となるよう、学校が地域と連携していくことが大切である。

評価

B

⑥ 人権・同和教育の充実

目標

全ての教育活動の中で、人権・同和教育を推進する。

○ 校区別人権・同和教育懇談会の開催

全ての小・中学校で、保護者や地域住民を招いての授業公開や講演会、話し合い活動等様々な取組が行われた。

○ 人権・同和教育補助資料の活用

郡人権・同和教育部会が作成した補助資料を年間指導計画に位置付け、各学校において活用している。道徳の教科化に伴って、郡内統一教材の活用を全ての小・中学校に周知しているが、今後は資料の見直しが必要である。

どの学校も、学級経営や生徒指導、道徳教育等の計画を作成するに当たって、人権尊重の理念を基礎に置いた内容になるよう考慮している。各種研修会への参加に

については、自主性を尊重しつつも、全員が学ぶ場を得ることができるよう計画する必要がある。課内研修では、自尊心を高める方法、権利に関する価値観の違いについての研修を行うことができた。今後も、充実した教育委員会内の人権・同和教育研修を継続していく。

評価

B

⑦ 特別支援教育の推進

目標

児童生徒一人一人の特性に応じた指導を充実するとともに、特別支援教育の推進を図る。

- 支援員の配置と活用
 - ・ 特別支援学級及び配慮が必要とされる児童生徒通常学級へ特別支援教育支援員を配置し、学級担任と協力しながら適切な支援に努めた。

- 就学指導体制の充実
 - ・ 教育支援委員会の開催（年4回開催）
学習等に際して配慮を要する幼児・児童生徒に対して、適切な就学指導を行うため教育支援委員会を開催した。
 - ・ 教育相談、個人検査の実施
就学に関する教育相談（7件）
個人検査を実施（18件）

- 通級指導教室による指導・支援の充実
 - ・ 通級指導教室の開設（平城小、城辺小、城辺中）
44名（自校38名、他校6名）が通級

- 特別支援学級による指導・支援の充実
 - ・ 特別支援学級の開設
9校 15学級 39名

 - ・ 支援員25名

人権を重視した上で、一人一人の障がいや特性に応じた指導・支援を行っている。教職員の資質向上のため、教員には「個別の指導計画・教育支援計画について」、支援員には「支援員の在り方について」の立場に合った研修会を行った。

本人を中心とした支援の在り方を確認し、保護者・教員・支援員との意思疎通を図りながら必要な支援を実践している。また、保・幼・小・中の引継ぎや関係機関との連携についても継続していく。今後も、情報の共有と具体的な支援の在り方等を協議し、より良い体制づくりを行っていく。

評価

A

⑧ 健康教育の推進

目標

運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成を図る。

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施と活用
 - 愛南町の全小学校の5年生、全中学校の2年生を対象にして実施
 - ・ 調査結果の概要

【小学校】

- 体力合計点は、男子は全国平均よりわずかに高かった。立ち幅とびは、わずかに下回り、50m走は、やや下回った。握力・ソフトボール投げは、全国並みであった。反復横とび・20mシャトルランは、大きく上回り、長座体前屈は、やや上回り、上体起こしは、わずかに上回った。女子は、全国平均より高かった。50m走は、わずかに下回り、握力は、やや下回った。立ち幅とびは、全国並みであった。上体起こし・反復横とび・20mシャトルラン・ソフトボール投げは、大きく上回り、長座体前屈は、やや上回った。
- 質問紙調査では、男子は「体育の授業で話し合う活動を行っている」の割合は、わずかに低く、「運動が好き・やや好き」「体力に自信がある・ややある」「スポーツクラブ等所属」「体力向上について目標を設定している」の割合は低かった。「体育の授業が楽しい・やや楽しい」の割合は、ほとんど差がなかった。「1週間の運動時間」の割合は高く、「家の人からの運動の勧めがよくある・時々ある」の割合は、わずかに高かった。女子は、「運動が好き・やや好き」「スポーツクラブ等所属」「1週間の運動時間」「体育の授業が楽しい・やや楽しい」「体育の授業で話し合う活動を行っている」「家の人からの運動の勧めがよくある・時々ある」「体力向上について目標を設定している」の割合は高く、「体力に自信がある・ややある」の割合は、わずかに高かった。

【中学校】

- 体力合計点は、男子は全国平均よりわずかに低かった。握力は、わずかに下

回り、上体起こしは、やや下回り、長座体前屈・ハンドボール投げは、大きく下回った。持久走・20mシャトルラン・50m走は、大きく上回り、反復横とび・立ち幅とびは、やや上回った。女子は全国平均とほぼ同等であった。50m走・ハンドボール投げは、わずかに下回り、長座体前屈は、やや下回り、握力は、大きく下回った。上体起こし・持久走は、全国並みであった。反復横とび・20mシャトルラン・立ち幅とびは、大きく上回った。

- 質問紙調査では、男子は「保健体育の授業が楽しい・やや楽しい」の割合は低かった。「体力向上について目標を設定している」の割合は、ほとんど差がなかった。「運動が好き・やや好き」「体力に自信がある・ややある」「運動部等所属」「1週間の運動時間」「保健体育の授業で話し合う活動を行っている」「家の人からの運動の勧めがよくある・時々ある」の割合は高かった。女子は「運動が好き・やや好き」の割合は低かった。「体力に自信がある・ややある」「運動部等所属」「1週間の運動時間」「保健体育の授業が楽しい・やや楽しい」「保健体育の授業で話し合う活動を行っている」「家の人からの運動の勧めがよくある・時々ある」「体力向上について目標を設定している」の割合は高かった。

○ 子どもの体力づくりの推進

各学校では、昨年度同様、教科体育での運動量の確保、部活動の充実等が実践されている。教育委員会から表彰するパーフェクト自己新記録賞の取組は意欲向上の手立てとなっており、多くの児童生徒が体力向上を図ることができている。小学校では、えひめ子どもITスタジアムへの取組も継続している。

○ 各種体育大会の開催と充実

- | | | |
|---------------|----|-------------|
| ・ 中学校総合体育大会 | 1部 | 6月 1日 (土) |
| | 2部 | 6月 18日 (火) |
| ・ 小学校水泳競技大会 | | 7月 20日 (土) |
| ・ 中学校新人総合体育大会 | | 9月 29日 (日) |
| ・ 小学校陸上競技大会 | | 10月 16日 (水) |
| ・ 県小学校陸上運動記録会 | | 11月 11日 (月) |

[小学校の主な成績]

- ・ 県小学校水泳通信記録会
25m自由形男子 5位 (家串小)
- ・ 県小学校陸上運動記録会
60m女子 1位 (平城小)
ソフトボール投げ男子 3位 (平城小)

[中学校の主な成績]

- ・ 四国中学校総合体育大会
相撲団体 2位 (御荘中)
個人 3位 (御荘中)

ソフトテニス個人女子（城辺中） 2位 ※全国大会出場

剣道男子個人 3位（城辺中）

・ 県中学校総合体育大会

相撲男子団体 1位（御荘中） ※全国大会出場

男子個人 3位（御荘中）

剣道男子団体 1位（城辺中） ※全国大会出場

女子団体 2位（城辺中）

ソフトテニス個人女子 1位（城辺中）

個人男子 3位（篠山中）

陸上 1年 100m 女子 2位（御荘中）

・ 県中学校新人体育大会

剣道男子団体優勝（城辺中）

女子団体準優勝（城辺中）

相撲個人 2位：重量級（御荘中）

個人 2位：無差別級（御荘中）

陸上 1年 1500m 2位（城辺中）

サッカー男子 3位（城辺中）

ソフトテニス個人男子 3位（城辺中）

○ 食育推進事業・ぎょしょく教育の推進

- ・ 平成 30・31 年度愛南町教育委員会指定「学校を中心とした食育推進事業」
研究指定校の研究（長月小学校）

テーマ

「心身ともに健康でたくましい児童の育成」

～You are what you eat～

（あなたはあなたが食べたものでできている。人の健康は食べ物次第）

食から命の尊さを学ぶことを目指し、今年度は夏野菜の栽培と収穫、保育所を招いてのカレーパーティー、みかんづくりやブリの漁場見学、肉牛飼育の見学、地鶏食育体験等を行っており、今後も地域の人材や食材を活用しながら、食に関する体験活動を実施し、命の尊さを学ぶ学習の工夫、食と命に感謝する心と豊かな人間性を育みたいと考える。

- ・ ぎょしょく教育推進事業

水産課と連携し、魚の調理実習や郷土料理教室、小学校 5 年社会科での出前講座などを実施し、体験活動を取り入れた学習を継続している。ICT を活用した遠隔授業によるぎょしょく教育にも取り組んだ。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査においては、課題のある運動領域の体力向上についての方策として、今年度もパーフェクト自己新記録賞の取組が効果的であった。食育推進については、「学校を中心とした食育推進事業研究推進指定

校」の取組の成果を中心に、食育ソングの周知やお弁当の日の取組の拡大等、着実な実践が行われている。今後も継続した取組が必要である。

評価

A

⑨ 安全・安心な学校づくりの推進

目標

児童生徒の安全を第一とし、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりや安全教育を推進する。

○ 防災教育の推進

- ・ 防災教育研究指定校（H31～R2）の取組として、船越小学校で研究中間発表会を開催した。〔令和2年2月21日（金）〕第1・第2学年生活科、第3から第6学年迄の総合的な学習の時間において、「地震から命を守る三つのポイント」を題材に、慶應義塾大学環境情報学部の大木聖子准教授に授業をしていただいた。また、授業後には講演会を持ち、「何が起こる？今なら何ができる？ ～地震・津波から命を守る約束～」をテーマに、大木准教授に講話していただいた。これまで、愛南町において積み上げられた防災学習の成果ともに、新しい学びを得ることができた。

○ 青色防犯パトロールや子ども見守り隊の活動の推進

- ・ 青色防犯パトロール活動の推進
- ・ スクールガードリーダーによる巡回指導
2名のスクールガードリーダーが年3回程度全小・中学校を巡回し、学校の防犯体制や見守り隊への指導を行った。また、不審者情報に対しての対応や学校警察連絡協議会での指導助言等も行っている。

防災教育については、研究指定校の取組を町内の各学校が活用できるように情報を共有する必要がある。防災教育プログラムの見直しについても、継続して行うよう各校に啓発していきたい。見守り活動については、交通安全協会や地域の見守り隊の方々など、献身的に実施していただいている。青色防犯パトロール活動については、資格を持っている教員の異動等を考えると、地域の方にその役割を広げていくことが必要だと考える。

評価

A

⑩ 教育環境の整備・充実

目標

児童生徒や教職員が安心して充実した学校生活を送れるよう教育環境の整備・充実を図る。

○ 教育環境の充実

子どもたちへの教育環境の確保を行うため、支援員を配置するとともに、学校配置の適正化についても保護者・地域のニーズへの対応行っている。

○ 施設設備の充実

学校施設防災機能強化事業基本計画に基づき、避難所指定を受けている体育館に対し、洋式トイレを2か所設置した。また、学習環境を充実させるため、普通教室及び特別教室のエアコン設置工事を施工した。

施設の維持管理・教育備品の整備については、各学校の要望を基に、修繕・工事・備品購入を積極的に行った。

評価

A

⑪ 幼稚園の管理・運営

目標

豊かな人間性や考える力、よく遊ぶなどの生きる力の基礎づくりをする。

あいなん幼稚園	人数
3歳児	10名
4歳児	11名
5歳児	10名

豊かな人間性の基礎を培うため、様々な遊びや活動を通して多様な体験をさせ、主体性と協調性を育んでいる。そして、隣接する養護老人施設や地域との交流活動を行い、一緒に活動する中で地域の方々に親しみをもって関わり、愛情や信頼関係が育ってきた。また、保護者の参加できる行事（柑橘学習会・起震車体験・食育教室など）を増やしたことで園の取組に対し共通理解を持ち、連携を深めることができた。保護者は、「防災食を食べてみよう」や「かわうそについて」などの会を進んで開催し、保護者間の交流を深めることに努めていた。

全体的に、幼稚園の教育目標に沿った教育が推進できた。幼保小との連携では、交流活動や授業参観をして情報交換を行い、小学校への移行がスムーズに行えるよう子どもの育ちを共有していった。今後も連携の継続や体制作りなど考慮していく必要がある。また、幼稚園の教育目標や実践の意図を保護者にしっかりと理解してもらうとともに、

園行事の内容やPTA活動について、今後も家庭との連携を密にし、よりよい支援ができるように課題を検討し、一人一人を大切にした教育について、更に努力して行く。

評価

A

⑫ 新型コロナウイルス感染症対策

目標

新型コロナウイルス感染症の予防及び発生時に適正な対応をする。

全国一斉の臨時休業への対応や町内で発生した新型コロナウイルス感染症に対し、担当課、保健所、県教育委員会と連携・情報共有し、臨時校長会を開催するなど学校とも連携して、速やかに適切な対応を行うことができた。

評価

A

管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見（学校教育）

- 町内児童生徒の学力がより高い水準にあることは喜ばしいことである。一人一人の学力の格差に配慮したきめ細かい学習指導の更なる充実を望みたい。
- 教職員の資質と能力の向上において、②の職務別研修会、教科・教科外研修の充実において自己研鑽に努める教職員の数字が少なくなっていることが気になる。
- 引き続き児童生徒から信頼される教職員の資質と能力の向上に努められたい。
- いじめの認知件数の増加において、早期対応に努め、その実態の把握できたことを大いに評価する。
- 不登校の児童生徒、その保護者に寄り添った相談体制を更に充実するよう努めていただきたい。
- 児童生徒数の減少に伴い、幼・小・中・高の連携の強化が更に必要と思われる。
- 人権・同和教育の更なる充実を期待したい。
- 教育環境の整備・充実に努められている。今後も計画的に整備されることを望む。
- 幼稚園では、保護者たちが進んで保護者間の交流を深めるための学びを計画し開催できたことを大いに評価する。
- 新型コロナウイルス感染症予防及び発生時の適切な対応を行ってきたことを評価する。
- 新型コロナウイルス感染症対策等で休業中時には、今後、オンライン授業の整備、教職員の研修が必要と思われる。
- 全般的に様々な分野で次代を担う児童生徒の育成に、積極的に取り組めたことを評価する。

(2) 学校給食に関すること

① 学校給食の運営・管理

目標

- 衛生管理の徹底に努め、安全で栄養バランスの取れた給食を提供し、生涯にわたる心身の健康増進を図るとともに、食に関する指導の「生きた教材」として、心のふれあいを深め、あたたかい人間関係を育成する。

(1) 献立の工夫

郷土料理等を取り入れるなど、地域に密着した献立の工夫を行った。また、漁協や農協等関係機関と連携して愛南町産農畜水産物の食材利用の促進など積極的な地産地消に努めるとともに、給食に使用している地元食材を給食指導等で児童生徒に周知し、理解を深めさせた。

(2) 衛生管理・食品管理

「学校給食衛生管理基準」の要綱に基づき、給食従事者の健康管理、給食設備並びに食品衛生管理等の定期・臨時及び日常の衛生検査を実施している。

食品衛生管理研修会を8月に宇和島保健所、10月に大洲市学校給食センターからそれぞれ講師を迎えて研修会を実施し、衛生管理・食品管理の万全な体制に努めている。

愛南町学校給食異物混入マニュアルに沿って、異物混入の未然防止や混入が発見された場合の対応を行うことで混入防止と被害拡大防止に努めている。

(3) 食育推進

各学校で授業や給食時間等に栄養教諭による食に関する指導を行った。そして、地域に根ざした食材を学ぶことを目的として、愛南町で養殖が進められている「久良のブリ」・「マグロ」を提供した。また、試食会や学校保健委員会を通して、直接保護者や学校関係者に啓発を行うとともに、「学校栄養士だより」を発行して、広く食育推進を図った。

(4) 学校給食費

給食費の内容は、学校給食法第11条に保護者負担の経費が明記され、その給食費の保護者負担額は愛南町学校給食センター条例施行規則第2条で定めている。給食費保護者負担額の算定に当たっては児童生徒の栄養を確保し、諸物価の動向、家計への影響等を考慮した額としている。

学校給食センターは「学校給食衛生管理基準」に適合した施設で、衛生的な調理作業を実施している。給食は地元食材をできるだけ活用し、調理方法の工夫に努め、栄養バランスの取れた献立とした。事業評価成果指標の一つである残食割合は、1.38パーセントで、食品ロスの取組と連動して成果を上げている。また、平成26年度からは、兵庫県篠山市と食材の交流事業を継続するなど、食に対する関心や理解を深める事業を通して、引き続き食育推進に取り組んでいる。

評価

B

② 給食費の適正な徴収

目標

- 児童生徒・保護者間で不公平が起こらないよう適正な給食費の徴収に努める。また、新たな滞納者をつくらない仕組みづくりが確立できるよう調査・研究を行う。

(1) 納付方法の工夫

給食費の納付は、毎月、保護者口座から引き落して徴収し、保護者の手間や負担軽減と現金取扱い事故が起きないように工夫している。

(2) 給食費滞納者への対策

令和2年3月末で5校、滞納者数は15名(全て既卒者及び転出者)であり、滞納額は864,200円となっている。令和元年度中の過年度分の納入額が、22,800円あり、昨年度に比べ過年度分の滞納額は減少した。また、現年度の滞納はなく、3年連続で新たな滞納者をつくらないという目標が達成できている。新たな滞納者が出た場合は、これまで以上に学校と連携して、文書、電話、家庭訪問などの督促を続けながら納入を働きかけ、最終手段としては法的措置も視野に入れた対応も必要である。

令和元年度は、過年度分の1名が計画的な分割納付(7回)をして完済した。令和元年度も前年度に引き続き新規滞納者はなく、新たな滞納者を出さないという目標が達成できている。今後も学校と連携を密にして、納入交渉を積極的に行う必要がある。

また、学校給食費滞納審査会で対応を審議し、行先不明者や生活保護者、時効ケース等については、引き続き整理を検討していく。

評価

B

管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見（学校給食）

- 愛南町産農畜水産物の食材利用を促進し、学校現場と連携しながら、安心・安全な給食が提供されていることを評価する。
- 学校給食が児童生徒の生活に関わる重要性が年々拡大しているように思われる。限られた時間、決まった予算の中で、衛生管理・栄養バランスを考慮し、安心・安全な学校給食を提供している栄養教諭、調理師の方々の日々の努力を大いに評価する。
- 保護者同席の試食会の回数を増やして欲しい。
- 残食割合が少しだけ高くなったが、全国と比較すれば本町の残食割合が極めて低いことは素晴らしいことである。これは、積極的に地産地消を取り入れ、かつ、アレルギー対応の献立を工夫し、給食を提供している栄養教諭や調理師の方々の日々の努力の結果であり、大いに評価する。
- 3年間給食費滞納ゼロを評価するとともに、今後も学校と連携しながら給食費滞納ゼロの継続を期待する。

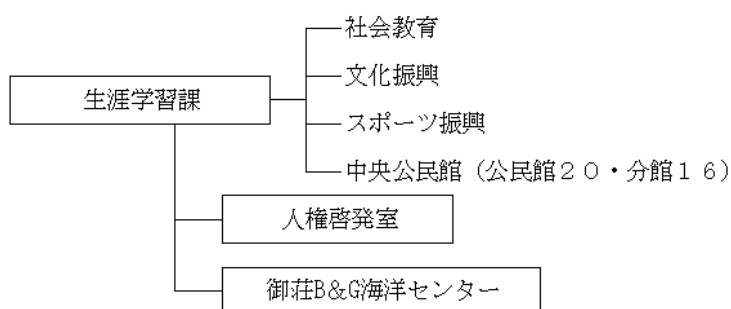
(3) 生涯学習に関すること

① 学び、伝え、創る生涯学習社会の形成

[目標]

- 生涯学習推進体制の整備
- 学習機会の整備、充実
- 社会教育関係団体及び生涯学習指導者の育成と連携促進
- 読書活動の推進及び図書館整備についての検討

《組織体系》



[取組の概要]

- 子どもたちの豊かな創造力・想像力や思考力等を養い、親子のふれあいを目的とした音楽鑑賞会「よんでんアンサンブルサマーコンサート」を実施し、保護者及び児童など、計239名の参加があった。
- 女性教育関係事業については、町連合婦人会の活動を支援している。町連合婦人会は、地域行事の支援から各種イベントでのお接待、子育て支援活動など幅広く活動するほか中学校生徒との防災頭巾作り、防災なかよし運動会での防災知識の普及など地域防災においても欠かせない存在となっている。
- 地域の特性を活かした個性豊かな魅力ある地域づくりを支援するため、地域の活性化に貢献すると認められる事業9件に「わが里づくり事業補助金」を交付した。地域性あふれるイベント行事が地域内交流事業として定着してきており、伝統文化の伝承、人づくり・地域づくりの面で地域に活力を与えた。
- 5～7か月の乳児親子69組を対象に、読み聞かせの実演を行うブックスタート事業を実施し、乳幼児期から本に親しむ環境づくりに努めた。
- 愛媛県立図書館と協力して「おでかけ県立図書館 in 愛南」を開催し、214名の来場者と240冊の図書貸出があった。公共図書館の無い愛南町の方々に図書館サービスを体験してもらうことによって、読書活動の推進や読書に対する意識の向上を図った。
- 成人式は例年どおり1月3日に開催した。該当者221名中190名（男性100名、女性90名）の参加があった。当日は、司会・受付・新成人氏名読上げを新成人が行った。また記念行事として、新成人誓いの言葉と、う～みさんによる人権ミニコンサートを行った。新成人への記念品として、男性には真珠付ネクタイピンを、女性には真珠付ペンダントを贈呈した。

○図書館（住民集いの館）整備に関しては、懇話会意見書の提言に基づいて作成した整備基本構想(案)について町民説明会を各地域（5か所）で開いて町民からの意見の聴取を実施し、議会特別委員会との協議を重ね、整備基本構想(案)の変更を行った。

生涯学習事業については、関係団体や公民館等と連携・協力し、人口・児童数が減少していく中であっても、事業の内容及び開催日等を考慮するなど、町民が参加しやすい事業実施に努めた。今後も対象となる年齢層、事業の実施時期、更に情勢の変化などに配慮しつつ町民の意向に沿ったきめ細かな事業展開を図りたい。

婦人会については、ボランティアを中心とした活動が地域コミュニティに活力を与えており、今後も会員の自主性を大切にしながら活動を支援していく。

図書館（住民集いの館）整備については、最終的な基本構想(案)を議会に提示したが、令和2年7月の図書館等建設検討特別委員会で、新たに整備することに対しては否決の判断を受けたところである。

評価
B

② あらゆる差別や偏見を解消する人権・同和教育の推進と「共生」社会の確立

[目標Ⅰ・Ⅱ]

- 人権・同和教育推進体制の確立
- 人権・同和教育指導者の育成と資質の向上

[取組の概要]

○ 指導者の育成と資質の向上

教職員、行政職員を対象としたアンケート結果に基づき各学校及び行政の各所属に依頼をし、年2回以上の人権・同和教育研修会を実施した。

○ 推進組織の整備と充実

学校、地域社会が効果的かつ総合的な人権・同和教育を推進することができるよう、推進組織の整備と活性化を図るとともにその連携に努めた。

○ 関係機関等との連携

関係機関と十分に連携・協調し効果的な人権・同和教育の推進に努めた。

○ 各種研修会への派遣等

人権・同和教育主任が計画的に研修参加できるよう各所属に協力依頼を行い、各種研修会に派遣することで指導者としての資質の向上を図った。

【事業別一覧表】

※主要な事業のみ記載

事業名	実施日	開催場所	内容	参加者
人権・同和教育指導者養成講座〔全5回〕	7月～11月	御荘文化センター 大研修室	講師：浜口和也・中西真紀 登口加代・西山 博 山内幸春	延べ 208名
四国地区人権教育研究大会	7/3 ・4	徳島市	実践報告・研究協議・情報交換	14名
南予地区人権・同和教育研究協議会	11/21	大洲市	実践報告・研究協議・情報交換	36名
愛媛県人権・同和教育研究大会	11/7	松山市	実践報告・研究協議・情報交換	35名
町職員・教職員・議会議員等人権同和教育研修会	6/19～ 20	御荘文化センター ホール	講師：坂田かおり 部落解放同盟鳥取県連合会	750名
全国人権・同和教育研究大会	11/30 12/1	三重県津市	実践報告・研究協議・情報交換	13名

【目標Ⅲ】

- 人権・同和教育の実践化

[取組の概要]

○ 学習機会の提供と内容の創意工夫

町民の一人一人が人権・同和教育を正しく認識し、その解決を自らの課題として受け止めることができるよう、学習機会の提供と学習内容・方法の創意工夫に努めた。

○ 啓発活動の推進

同和問題を人権問題の重要な柱としてとらえ、全ての人権が尊重される社会づくりのために、各種研修会の開催について広く周知をすることに努めた。

○ 地域の課題を踏まえた学習活動の充実

地域の課題を踏まえながら、解放子ども会・各種学級・講座等を通して、課題の解決に向けた学習活動の充実に努め、様々な人権についての知識理解、問題の解決に向けた技能や態度を育てる学習活動を推進した。

○ 啓発資料及び教材の作成

地域の身近な部分に目を向け、地域に根ざした啓発資料として人権作品集「えがお」を作成し、幅広い活用に努めた。

【事業別一覧表】

※主要な事業のみ記載

事業名	実施日	開催場所	内容	参加者
校区別人権・同和教育懇談会	6月 ～12月	町内全小中学校	公開授業・人権集会・講演会等	2,250名
愛南町人権ふぉーらむ	1/25	御荘文化センターホール	人権劇、人権作文、パネルディスカッション	240名
愛南町人権を考える町民の集い	9/29	御荘文化センターホール	講師：う～み シンガーソングライター	150名
つくし会	毎月第3 金曜日	大森文化会館	同和問題学習会	357名
解放未来塾	毎月第4 木曜日	大森文化会館	解放子ども会	150名
人権作品集「えがお」作成・配布	9月 ～2月	—	町内児童生徒の作文、ポスター、書道、標語を掲載 2,200冊作成・配布、保護者等から意見・感想の徴集	—
人権啓発ビデオライブラリーの整備等	4月 ～3月	—	様々な人権問題に関する啓発ビデオ等を購入し、人権学習の教材として各学校、公民館に貸出し。町内での研修、講演会等の映像を人権啓発室で編集し、身近な活動の啓発教材として活用	

《公民館分》

公民館名	実施日	開催場所	内容	参加者
内海公民館・家串公民館・魚神山公民館	送付 3/13	—	公民館運営審議会が、新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため中止になったため、公民館運営審議会の資料送付時に人権啓発資料を同封	送付先 27名
家串公民館	2/21～ 2/29	家串公民館	家串小学校児童の「人権ポスター展示会」を開催	来館者 50名
菊川公民館	11/19	町マイクロバス内	人権作文「えがお」の朗読 意見交換	婦人会 11名
	12/1	菊川公民館	菊川ふるさとまつり開催時に人権標語を展示	来館者 約200名
	2/18	菊川公民館	人権作文「えがお」の朗読 意見交換	老人クラブ 20名
	3/10～	菊川公民館	平城小（菊川在住）児童の人権標語7点展示	来館者
平城公民館	1/15 1/31	平城公民館	人権作文「えがお」の朗読	利用者 15名
中浦公民館	年間	中浦公民館	人権ポスター展示 えひめ愛顔の子ども新聞展示	来館者

赤水公民館	年間	赤水公民館	人権ポスター展示 えひめ愛顔の子ども新聞展示	来館者
長月公民館	1/22	長月公民館	人権作文「えがお」の朗読	利用者 20名
久良公民館	10/20	久良小学校	人権講演 (館区別・校区別合同懇談会)	45名
一本松公民館	6/20	中川分館	人権啓発DVDを視聴	地区役員 10名
	7/5	増田分館	人権啓発DVDを視聴	地区役員 15名
一本松公民館 上大道公民館 正木公民館	1/24	一本松公民館	一本松地域公民館運営審議会後に 人権啓発DVD視聴及び意見交換	11名
正木公民館	11/12	正木公民館	人権・同和教育研修(法務省動画 視聴等)	住民 12名
上大道公民館	2/21	上大道公民館	人権・同和教育研修(法務省動画 視聴等)	住民 10名
福浦公民館	9/27	福浦公民館	地区別人権・同和教育懇談会 (女性のつどい)	女性活動グ ループ 14名
西海公民館	2/24	坊ちゃん劇場	ミュージカル「瀬戸内工進曲」 を鑑賞し、煙害問題と差別につ いて考える	サロン会員 16名

これまで、『気づき』から『行動』へ』『ひとごと』から『わがこと』へ」をテーマとして、指導者養成講座や校区別人権・同和教育懇談会、人権ふぉーらむ等の事業に取り組んできた。教職員及び行政職員にあっては、それぞれの所属において年間2回の研修を自主的に行い、資質の向上を図っている。また、公民館では、関係役員や利用団体を対象とした研修を積極的に取り入れた館もあり、今後もより効果的な啓発活動の実施に向け公民館との連携を強化したい。

「人権を考える町民のつどい」や「人権ふぉーらむ」は、広報配布時や新聞折り込みを利用したチラシの配布による効果的な周知を図り、町民一体となった学習機会を目指して開催した。近年、参加人数が横ばい傾向にあるため、今後は参加者の増員につながる手立てを考えたい。

医療従事者や新型コロナウイルス感染者に対する誹謗中傷など、新たな人権問題が増えていく中で、求められる対応は行政のみならず民間にも及ぶ。そのため、事業所における企業研修の推進を今後の課題として捉えて、事業主に対して研修開催を促し、官民一体となった人権教育推進体制の強化を図りたい。

評価
B

地域ぐるみで取り組む青少年の健全育成

[目標]

- 家庭及び地域社会の教育力の向上
- 学校・家庭・地域の連携協力事業の推進
- 放課後・休日児童の安全な居場所づくりの推進

[取組の概要]

- 核家族化や就労形態の多様化等から、昼間に保護者が家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童を対象に、夏季休業期間中に「夏休み子ども教室」を御荘夢創造館に開設した。希望者15名を受け入れ、児童の安全、安心な居場所と保護者の就労機会の確保に努めた。
- 柏小学校区の「柏子ども塾」、緑小学校区の「緑子ども塾」に加え、新たに長月小学校区全児童を対象とした「長月子ども塾」を開設し、放課後の児童の安全、安心な居場所の確保と学習習慣の定着に努めた。
- 青少年の健全育成を推進する関係者が連携を図り、各地区において延べ110名が参加して見守り活動や登下校時のあいさつ運動を行い、問題行動や非行の防止に努めた。
- P T A活動については、次世代を担う児童生徒の健全な育成を目指して、会員一人一人がいつも学ぶ心を持ち、家庭教育の充実に努めながら、学校や地域と連携した活動を展開した。また、会員は、町P T A連合会や愛媛県教育関係機関が主催する研修会にも参加し、自己研鑽に努めた。町P T A連合会主催の会員学習会においては、スポーツをする子どもたちの食事の摂り方についての学習を行ったほか、町P T A研究大会では、293名の会員・元会員が参加し、子供のやる気引き出し術についての研修を行った。
- 学校・家庭・地域連携推進事業家庭教育支援により、子どもたちの健やかな成長を支援するため「あいなん子育て応援グループ」が子育て相談、子育て支援活動及び機関紙発行を行った。また、土曜日等学校休業日に「ワクワク体験教室」を実施し、地域人材の協力を得て、星空観測や染め物体験など延べ5回の体験活動を提供し、80名の子どもたちが参加した。

P T Aについては、児童生徒の健全育成や家庭教育力の向上、教育環境の充実を目的に、地域と会員との連携した事業や会員同士の交流、子育てに関連する学習会などの活動について今後も継続して支援を行う。

子どもたちの安全な居場所づくりとして実施している夏休み子ども教室については、近年、定員を超える申込みが続き、需要の高さが伺えるが、定員を拡充した場合の施設と支援員の確保が課題となっている。放課後子ども教室については、ニーズを把握した上で未開設校区の拡充を計画的に実施したい。実施に当たっては指導員の確保が重要な課題となるため、既に開設している柏子ども塾、緑子ども塾及び長月子ども塾の今後の運営方針も含め、保護者・学校運営協議会の協力も得ながら適切に対処したい。

子育て支援については、保護者が安心して家庭での子育て・教育活動ができるよう、子育て応援グループとの連携を密にし、現在実施している身近なサポート活動を今後も展開したい。

評価

B

④ 地域に根ざした公民館活動の充実

[目標]

- 公民館活動の充実・強化
- 地区公民館相互の交流と関係職員の資質の向上
- 公民館関係団体の育成及び関連機関の連携強化
- 地域づくりに寄与する生涯学習事業の整備、推進

[取組の概要]

- 公民館年間利用者数：72,158人（公民館事業23,218人 その他48,940人）
- 地域の特色を生かした世代間交流による学習会や体験活動を実施し、子どもたちの感性を育むとともに保護者や地域住民の連帯意識を高めることができた。
また、各種学級・講座を開催することで、文化的技能の向上、生きがいづくりを支援したほか、イベントや人権啓発活動などを企画・実施し、学習機会の充実を図った。
- 生涯学習の推進における専門的・実践的な知識向上のため、館長、主事が各種研修に参加し、他市町の公民館活動や地域づくりを学んだ。町内の公民館関係者が一堂に集い、公民館活動の充実を図ることを目的とした、町主催の研修事業である「公民館研究集会」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
- 愛南町の地域資源である「へんろ道」を使ったイベントにより、地域の人が遍路文化で育まれた「お接待の心」を基本としたボランティア意識の啓発を図るとともに、精神的に豊かな地域づくりの実践と地域の活性化を図る目的で「トレッキング・ザ・空海あいなん」を開催し、2日間で660人の参加者を得た。

事業別一覧表（学級・講座）

事業項目	回数	参加者	内 容
成人学級関係事業	209	2,032	・パソコン教室 ・英会話教室 ・絵手紙教室 ・陶芸教室 ・健康体操教室 ・ハーモニカ教室
女性学級関係事業	177	1,362	・婦人学級 ・ヘルシー教室 ・フラワーアレンジメント講座 ・おやつ作り交流 ・料理教室 ・健康体操教室 ・生花教室
青少年学級関係事業	9	736	・剣道錬成大会 ・防災、減災教室 ・焼き物体験 ・花いっぱい運動 ・正月体験教室 ・ペタンク教室
高齢者学級関係事業	17	247	・健康体操教室 ・高齢者料理教室 ・生活学習講座 ・介護予防教室 ・健康料理教室
家庭学級関係事業	75	707	・親子料理教室 ・しめ縄作り教室 ・旬の食材を使った料理教室 ・茶道教室 ・こども生花教室 ・餅つき

公民館は、住民と日常的、恒常的に接する社会教育の場であり、地域の課題を教育課題として取り上げ、学びを通して住民主体の町づくりに繋げていくための役割が求められている。今日の急激な社会構造の変化、人口減少、過疎化、高齢化・核家族化の進行により、地域住民の生活の場は分離し、人の繋がりや連帯感、支えあいの意識が希薄化し、自己中心的な生活へ逃避する傾向が高まっている中で、公民館に求められる役割はますます重要になっており、地域住民からの期待も非常に大きい。

社会への関心が薄れ、地域行事に集まり難くなった住民に地域活動やボランティアなどの重要性を啓発し、各地域の特性や公民館の特徴を踏まえながら、世代や性別を問わず、地域を構成する様々な住民が自由に参加できる事業の展開に努めたが、参加者及び公民館利用者をみると、やはり女性や高齢者が多い傾向にある。

今後は、住民ニーズの把握や情勢変化を踏まえた事業展開を進める上で、社会教育委員会、公民館運営審議会、また、地域の各種団体等の意見を参考に、人材育成及び人材資源の確保、また、事業における企画立案から実践、検証など、評価点検の強化を進め、更なる地域活性化に寄与できる中心施設として機能強化を図っていく。

評価
B

⑤ 地域文化振興と文化財の整備保存

[目標]

- 地域文化の保存と振興
- 指定文化財の保護・整備・啓発
- 埋蔵文化財の調査研究・保存活用

[取組の概要]

- 愛南町文化協会へ補助金を助成し、毎年 11 月に行われる愛南町文化祭や各地区の文化発表及び文化団体などの活動の振興を図った。
- 町民が身近に、気軽に舞台芸術や文化講演にふれあうことができるよう、御荘文化センターを利用した自主事業として宝くじ文化公演「上妻宏光&佐藤竹善(入場者 522 人)」と「三遊亭小遊三独演会(入場者 531 人)」を開催し、多くの入場者が公演を楽しんだ。しかし、予定していた「水森かおりコンサート」は、新型コロナウイルス感染防止のため中止することになった。
- 町内指定文化財のパトロールを行い、指定文化財の適切な維持保全に努めた。また、御荘平城に所在する町指定天然記念物「老大木柏槇」について、樹木医による樹状調査を実施した。このほか、大風によって茅葺屋根の一部が破損した町指定有形民俗文化財「チョウナづくりの家」について緊急修繕を実施した。
- 愛媛県指定無形民俗文化財の保存会 3 団体（正木の花取り踊り・はなとりおどり[増田]・久良の能山踊り）の運営に対して補助金を助成するとともに、樹状調査を実施した「老大木柏槇」について、調査結果に基づく保護措置(根廻の土壤改良と危険枝の伐採)費用の一部について所有者に補助することによって天然記念物の良好な保存を図った。
- 歴史・考古・自然・産業などをテーマに、生涯学習講座（年 6 回、講師 6 名、参加者 215 名）を実施し、愛媛 C A T V 愛南局と連携し講座を撮影して、タウンチャンネルで放送を行い、文化財等の周知・啓発に努めた。
- 小学校 3 年次社会科における「昔の暮らし」を学ぶ単元において、小学校からの見学(152 名)を受け入れて展示品の解説を行った。
- 昨年 10 月に国史跡に指定された「伊予遍路道観自在寺道(松尾坂)」について、県の補助金(10/10)を活用して峠付近に繁茂する竹を伐採して景観の向上を図ったほか、老朽化した木製ベンチの更新も実施した。
- 埋蔵文化財については、開発行為に伴う試掘確認調査を積極的に進め、新たな周知の埋蔵文化財包蔵地としてナカシマ遺跡が指定された。また、このことについて、町広報誌等を通じて周知に努めた。このほか、開発行為に伴う平城貝塚の発掘調査（第 7 次調査）を行った。
- 平城貝塚の再評価のため、報告書を刊行することを目標に平城貝塚で行われてきた過去の発掘調査で得られた埋蔵文化財について、その図化等の作業を進めた。また、昨年度に国指定史跡となった「伊予遍路道観自在寺道(松尾坂)」など、既に調査等を実施した町内遺跡とその出土遺物について報告書を刊行した。

地域文化振興においては、愛南町文化祭への支援や御荘文化センター自主事業など、例年実施している主な事業を継続しており、多くの来場者を得て一定の成果を挙げている。しかしながら、昨年度末からの新型コロナウイルスの感染拡大によって、各般にわたって人々の経済社会活動は制限され、それに伴い地域の文化活動も衰退しつつある。今後は感染防止対策を徹底しつつ、可能な範囲での文化活動に対する支援、文化事業の実施を検討していく必要がある。

また、愛媛CATV愛南局と協力して、「愛南町文化祭」、「生涯学習講座」などの事業や秋祭りなどの伝統行事、昭和年代の古い映像や古写真などを放映し、歴史文化の重要性や文化財の保存継承について、町内一般の方々に広く普及啓発に努めた。今後も、平成30年度に完成した愛南町史を活用しながら、誇りと愛着を持った町づくりの推進に資するよう、愛南町の歴史文化の普及啓発に努めたい。

文化財の整備保存については、今後とも埋蔵文化財の調査・活用事業に係る国庫補助事業を継続して活用し、新たな文化財の指定及び既存の指定文化財の上位指定を目指すものとする。また、発電施設の建設などの大規模開発による埋蔵文化財包蔵地の調査については、愛媛県文化財保護課職員や(公財)愛媛県埋蔵文化財センター、愛媛大学など有識者と連携しながら適切な保護・調査を行っていく。

評価
A

⑥健康な町民育成のためのスポーツ振興

[目標]

- 各種大会の開催及び各種スポーツの普及
- 町スポーツ協会及び町スポーツ少年団加盟団体等への支援
- スポーツ推進委員の研修及び指導
- スポーツ施設環境の整備
- 地域密着型プロスポーツによる地域活性化
- スポーツ合宿の誘致と交流推進

[取組の概要]

- スポーツ振興事業では、スポーツフェスタ IN 愛南、愛南町ふれあい健康マラソン大会、スポーツ少年団の各種大会を開催し、スポーツの普及に努めた。
また、プロスポーツが地域に密着・貢献することを目的に、愛媛マンダリンパイレーツによるホームゲームを本町で開催し、スポーツを通じた地域活性化の推進を図った。
- 町内のスポーツ活動を推進するため、愛南町スポーツ協会、スポーツ少年団等各種団体等への助成及び全国大会出場における個人・団体への支援を行った。
- 御荘B&G海洋センターでは、海洋性レクリエーション事業を軸とした自然体験活動を開催するとともに、体育館・プール・トレーニングルームを有効活用した。
B&G会長賞・健康体操・転倒予防教室・水泳教室等の各種スポーツ事業を通じて、多目多世代における心身の健康づくりの普及に努めた。
- スポーツ施設の維持管理に必要な整備として、体育館、グラウンド等の修繕のほか、学校開放施設（旧菊川小学校）防球ネット増設工事を行った。
なお、新型コロナウイルス感染症の影響により3月2日から町内スポーツ施設の利用を中止することとなり、それ以降の各種スポーツ大会も自粛中止とした。

【スポーツ振興事業】

※主要な事業のみ記載

月	日	事業名	対象	会場	参加人数	備考
4	25	きなはいや杯クッケー交流大会	一般	南ノ御荘	58チーム・180名	
5	3.5	愛南サッカーフェスティバル（高校生の部）	高校生	南ノ城辺	7チーム・234名	
5	17.18	西瀬戸グランドゴルフ交流大会	一般	南ノ御荘	25クラブ・184名	
6	8	愛南町いやしの郷トライアスロン大会	一般	西海地域	26都道府県 354名	
7	13.14	愛南サッカーフェスティバル（小学生の部）	小学生	南ノ城辺他	29チーム・379名	
8	3.4	愛南サッカーフェスティバル（中学生の部）	中学生	南ノ城辺	11チーム・179名	
8	11	四国西南地区少年剣道大会	小・中	一本松交流	42チーム・250名	
8	11	愛南サッカーフェスティバル（高校生女子の部）	高校生	南ノ城辺	3チーム・46名	
8	17	愛南町スポーツ少年大会相撲競技	小学生	御荘 B&G	8チーム・19名	
9	22	愛南町スポーツ少年大会ミニバスケットボール競技	小学生	城辺小	4チーム・42名	
10	5	愛-1クラブリ 2019	学生・一般	南ノ城辺	80名	
10	13	スポーツフェスタ IN 愛南	学生・一般	南ノレク他	8種目 14競技 495名	
10	13	愛南町スポーツ少年大会フットボール競技	小学生	内海運動	5チーム・77名	
10	14	愛南サッカーフェスティバル（キッズの部）	幼児	南ノ城辺	10チーム・80名	
10	17	愛南町体力・運動能力調査	一般	御荘 B&G	17名	
12	1	フットボールカップソフトバレーボール大会	一般	一本松交流	10チーム・71名	
12	8	愛南町スポーツ少年大会サッカー競技	小学生	南ノ城辺他	14チーム・144名	
1	12	愛南町女子6人制バレーボール交流大会	学生・一般	一本松交流	10チーム・96名	
2	2	愛南町ふれあい健康マラソン大会	学生・一般	御荘 B&G	438名	
2	26	愛南町スポーツ協会表彰 表彰式	学生・一般	御荘文化センター	17名・2団体 76名	
2	23	愛南町スポーツ少年大会バレーボール競技	一般	南ノ城辺他	7チーム・53名	
3	1	愛南町スポーツ少年大会剣道競技	小学生	一本松交流	中止	
3	8	愛媛県クラブ対抗駅伝競走大会	一般	一本松地域	中止	
3	15	南宇和郡サッカー選手権大会	一般	南ノ城辺	中止	

【御荘BB&G海洋センター事業】

※主な事業

期日	事業名	開催数	参加人数	備考
通年	健康体操教室	185回	3,030名	水・金（2回/日）
通年	水泳教室	984回	9,288名	
年1～2期	転倒予防教室（第29・30期）	30回	248名	1期3か月
6～7月	水辺の安全教室（着衣泳）	19回	568名	町内8校
8月	夏休み限定短期水泳教室	4回	72名	
2月	幼児体験水泳教室	1回	30名	
通年	海洋クラブ	63回	986名	

※主催したスポーツ大会

月	日	事業名	参加人数	備考
6	16	B&G会長杯ミニバレーボール大会（ミックスの部）	10チーム（76名）	第27回
7	6	B&G会長賞四国西南地区水泳競技大会	14チーム（151名）	第18回
1	26	B&G会長杯ミニバレーボール大会（女子の部）	8チーム（56名）	第27回
3	1	B&G会長杯ラケットテニス大会	中止	第14回

※B&G財団・四国ブロック・愛媛県協議会事業

月	日	事業名	開催地	参加人数	備考
7	22.23	B&G海洋クラブ員前期交流会	上島町	6名	
7	27	愛媛県B&Gスポーツ大会（水泳の部）	今治市（大三島）	9名	第40回
7	29	愛媛県B&Gスポーツ大会（水上の部）	鬼北町	19名	第40回
8	6～8	B&G四国ブロック交流大会	香川県（小豆島町）	4名	
8	16～18	B&G全国ジュニア水泳競技大会	東京都	2名	2019年度
8/31.9/1		B&G親と子のふれあいキャンプ in 中島	松山市（中島）	2名	
11	24	B&G会長杯水泳競技会	高知県（四万十町）	9名	
12	26.27	B&G海洋クラブ員後期交流会	久万高原町	12名	

本町最大のスポーツイベントとして定着した「第8回愛南町いやしの郷トライアスロン大会」は、今年も町内の各団体から900名を超えるスタッフが大会を支え、26都道府県から過去最多の396名のエントリーのもと盛大に開催した。本大会は地域住民やボランティアの協力を得て回数を重ねるごとに洗練された大会に成長し、選手・関係者からも高い評価を得ている。この大会を通じて愛南町の魅力を県内外に広くPRし、スポーツ交流による観光の振興、地域の活性化を図った。

3月8日に本町で開催を予定していた第54回愛媛県クラブ対抗駅伝競走大会に県内の駅伝クラブチームから、男子4部門に120チーム、女子の部に18チームが参加を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2月26日に中止を決定した。

御荘B&G海洋センターは、本町におけるスポーツの拠点として多くの住民が利用している。次代を担う子供たちの健全育成と幼児から高齢者まで、町民の「こころとからだ」の健康づくりに努め、全国に470か所ある地域海洋センターの中でも、活動実績が認められ、全国上位となる15年連続で特A施設として最高の評価を受けている。

スポーツ施設の管理運営については、3月から新型コロナウイルスの感染拡大の影響により利用が制限されることとなり、各施設に手指消毒剤の設置や定期的な点検・確認を行った。今後は、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着を図り、町民が安全にスポーツやレクリエーション活動ができるよう衛生面に配慮した環境を整備していく。

管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見（生涯学習）

- インターネットが普及している現況のICT社会にあっても、図書館を望む声は多く聞かれる。未来ある幼児や児童生徒はもちろんのこと、学生から働く世代・高齢者までの全ての年代が、幅広い知識の習得ができる生涯学習の拠点として、図書館の整備に向けた取り組みをお願いしたい。
- 人権・同和教育において、今後事業所等への啓発に期待する。
- 夏休み子ども教室や放課後子ども塾など、子どもたちの安心安全な居場所づくりとしてなくてはならないものとなっている今、施設、支援員や指導員の確保をお願いしたい。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、公民館の存在の必要性をあらためて感じたという地域住民の声をたくさん耳にした。このことを踏まえて、学校の統廃合に関係なく、地域住民の居場所となる公民館の存続をお願いしたい。
- 公民館の在り方、住民との関わり方について考慮する時期が来ていると思われるので、より良い方向で検討して欲しい。
- 町内の埋蔵文化財等の保護や保存など、職員の熱心な取組によって充実していることを評価する。
- 御荘B&G海洋センターが、継続して特A施設を維持していることを評価する。今後も引き続き地域に根ざした町民の生涯スポーツの普及に努めていただきたい。
- 町民の生活向上のために様々な分野で適切な取組がなされていることを評価する。